

# 那須野ふるさと花火大会 一般スタッフ規約

## 第1条 (名称)

『那須野ふるさと花火大会』及びその付帯行事や広報活動等に従事するボランティアのスタッフを「那須野ふるさと花火大会一般スタッフ」(以下「一般スタッフ」という)と称します。

## 第2条 (目的)

一般スタッフは、次の活動を行います。

- ①『那須野ふるさと花火大会』の事前準備や大会当日の会場設営、交通整理及び広報活動など
- ②『ポスターコンクール』などの付帯行事の事前準備や大会当日の会場設営、交通整理及び広報活動など
- ③その他

## 第3条 (待遇)

ボランティアでの活動となるので原則として交通費や食費の支給はありません。

## 第4条 (参加条件)

『那須野ふるさと花火大会』の趣旨に賛同する20歳以上の方

## 第5条 (登録方法)

那須野ふるさと花火大会一般スタッフ登録用紙に必要事項を記載して事務局に提出するか、『那須野ふるさと花火大会』のweb上で申し込みを行ってください。

## 第6条 (登録解除)

登録申請完了後から、登録者本人が登録解除を申し出るか、2014年12月31日(水)をもって自動的に登録解除となります。登録解除をする場合は、イベント・ボランティア部までメール又は電話連絡にて申し出てください。

## 第7条 (情報配信について)

一般スタッフに登録をすると、不定期でイベント情報や連絡事項をメールでお送りします。また、イベントによっては、参加・不参加の確認や電話での個別連絡を行います。

## 第8条 (遵守事項)

一般スタッフは、以下の事項を遵守し活動します。

- ①私は大会主催者が設けた全ての規約、規則、指示等に従うことに同意します。
- ②私は『那須野ふるさと花火大会』が危険を伴うことを認識しており、会場が広い範囲に設定されているため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことを良く理解しております。
- ③私は『那須野ふるさと花火大会』が変化しやすい自然環境の中で行われ、そういった環境において参加者の体調は急激に変化する特性があることを十分に認識しております。

④私は『準備・設営・片付け』など、炎天下での作業があるため、身体的、健康上の理由などから、主催者より続行に支障があると判断され、活動を制限された場合でも異議を申し立てない事に同意します。

⑤私はイベント中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が生じた場合、あるいは死亡した場合においても、その原因の如何を問わず、イベントに関わるすべての関係者に対する責任を一切免除いたします。

⑥私の健康状態は良好であり、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払ってイベントに参加し、大会中は私が被害者又加害者となる事故が発生した場合、原因の如何を問わず、自己責任において処理し、主催者および関係者に責を帰さないことに同意します。

⑦私がイベント中に負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、私に対し処置が施されることを承諾し、その処置の方法および結果に対しても異議を唱えません。また、私に対する補償はイベントに掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認、了承します。

⑧私は気象状況の悪化や天変地異など、主催者の責に帰すべからざる事由により、イベントが中止になった場合、または内容に変更があった場合、さらには所持品及び用具の紛失・損害などによりイベント参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追究しないことに同意します。

## 第9条 (登録抹消)

次の各号に該当した場合、登録抹消となります。

- ①登録者本人より登録解除の申し出があった場合
- ②一般スタッフとしてふさわしくない言動・行動があった場合
- ③『那須野ふるさと花火大会』および関連事業を、政治活動や宗教活動の場として利用した場合
- ④その他、主催者が不適切と判断する行為を行った場合

## 第10条 (活動記録に関する同意)

イベントの際に記録した一般スタッフの映像・写真などはパンフレットやイベントに関する広報物、報道並びに情報メディアにおいて使用されることがあります。

## 第11条 (個人情報の取扱について)

一般スタッフに登録した個人情報は『那須野ふるさと花火大会』及びその付帯行事にのみ使用し、目的外に使用することはない、不正に第三者に開示・提供されることはありません。

## 第12条 (問題解決)

本規約の解釈に疑義が生じた場合、互いに誠意を持って協議し解決するものとする。

附則 この規約は、2014年3月27日から施行します。